

アフリカ紛争問題タスクフォース
FACT SHEET
Vol.2
ウガンダ共和国
北部内戦



1. (特活)アフリカ日本協議会「アフリカ紛争問題タスクフォース」について

1994年に発足した(特活)アフリカ日本協議会は、アフリカと日本の市民社会の対等な関係構築を目指し、(1)アフリカに関わる日本のNGOの調整・協力、(2)アフリカに関わる政策提言・アドボカシー、(3)日本におけるアフリカ理解の促進、(4)在日アフリカ人コミュニティとの連携強化について活動してきました。

紛争問題は、アフリカの抱える大きな問題の1つです。また、日本では、アフリカの紛争の解決や紛争後復興、平和定着について活動しているNGO・市民社会団体が存在します。当会は、これらの市民社会の活動に、主に情報収集・整理・提供という形で協力するために、「アフリカ紛争問題タスクフォース」を設立しました。

2. 「アフリカ紛争問題ファクトシート Vol.2 ウガンダ共和国北部内戦」について

このファクトシートは、「アフリカ紛争問題タスクフォース」の二つ目のファクトシートです。このファクトシートは、紛争問題に取り組むNGO・市民社会団体の活動に情報の収集・整理・提供という観点から協力するという観点から、ウガンダ北部内戦の現状および経過に関して、日本で現在入手・アクセスしうる書籍、インターネット等の情報を収集・整理して作成したものです。

現在の本タスクフォースの力量の限界から、本ファクトシートでは、情報を収集・整理して提示することと、分析、解釈や理論化などの作業は行っていません。また、独自の一時資料収集や現地調査なども行っていません。あくまで、事実関係の整理に徹したものとご検討・ご活用下さい。

本タスクフォースとしては、今後とも、アフリカで紛争を抱えている国々に関するファクトシートの作成などの情報サービスを実施していきたいと考えています。ぜひとも、ご意見・ご感想等お寄せいただければ幸いです。

アフリカ紛争問題タスクフォース

FACT SHEET Vol.2
ウガンダ共和国北部内戦

目次

1. ウガンダ共和国北部の現況 (p. 2)
2. ウガンダ北部基本データ (p. 6)
3. 紛争の各アクター (P. 7)
4. ウガンダ近現代史と北部内戦に関する年表 (p. 9)
5. 背景 (p. 12)
6. LRA の組織と活動から見る問題 (p. 15)
7. 現政権および国民抵抗運動側の問題 (p. 15)
8. 援助関係者インタビュー (p. 18)
9. 参考となる文献・ウェブサイト・資料 (p. 25)
10. 略語一覧 (p. 27)

1. ウガンダ共和国北部の現況

(1)概略

ウガンダでは 1986 年にヨウェリ・ムセヴェニ大統領 (Yoweri Museveni) 率いる国民抵抗運動 (National Resistance Movement: NRM) が政権を掌握して以来、北部の反政府勢力とウガンダ政府軍 (ウガンダ人民防衛軍: Ugandan People's Defense Force: UPDF) との間で戦闘が続いてきた。その中でもジョセフ・コニー (Joseph Kony) の率いる「神の抵抗軍」 (Lord's Resistance Army: LRA) による内戦は、ウガンダ北部グル県 Gulu・キトゥグム県 Kitgum などの北部地域に大きな損害を与えている。

LRA はキリスト教と北部の伝統宗教に思想的基盤を持つとされ、聖書の十戒に基づく国家建設を目指すと主張している。活動の初期にはアチョリ人の一部から一定の支持を得ていたものの、90 年代以降、LRA は当初の方向性を見失い、戦力を維持するために支持基盤であったはずのアチョリ人の村を襲い始めた。

LRA は、殺害、略奪などの犯罪行為を繰り返し兵士や性的奴隷とするために子どもを誘拐している¹。紛争開始以来 2 万 5 千人の子どもが誘拐されたと推

定されている²。子ども達は夜中に誘拐されるのを避けるため、夕方になると町に集まり NGO の保護施設などで寝泊りしている。彼らは夜中だけ町に滞在し、朝になると自分の家に帰っていくので、「ナイト・通勤者」 (Night Commuter) と呼ばれている。

LRA はウガンダ北部のみならず、スーダン南部やコンゴ民主共和国北東部などへ国境を超えて移動しており、またその攻撃はゲリラ的に行われるため、これまで政府軍による掃討作戦は決定的な効果をあげることができなかった。このゲリラ戦略に対してウガンダ政府は住民をキャンプに集め、集中的に防衛する戦略を打ち出しており、これにより 170 万人～200 万人の住民が国内避難を余儀なくされることになった。国内避難民キャンプの生活状況は厳しく衛生状態も悪い。またキャンプの中では経済活動が限られていることから避難民は国連機関などの食糧援助に頼って生活している³。さらに、これら国内避難民キャンプに住む人々が、ウガンダ政府軍 (UPDF) から暴力や差別を受けたという報告もある。

北部ウガンダ紛争は「忘れられた紛争」と呼ばれ

² UNICEF: April 2006 参照

³ Internal displacement monitoring centre: *Uganda Uncertain peace process impedes return in north while protection crisis looms in Karamoja region* (28 March 2007) 参照

¹ 榎本珠良 (2004) 「罪に問うべきか、赦すべきか」『アフリカレポート No. 40』アジア経済研究所

てきた。ムセヴェニ政権下では、ウガンダは国家としては安定した経済成長をとげ、またエイズ対策の成功モデルとみなされてきた。国際社会は、ウガンダを「アフリカの成功モデル」として位置づけてきたため、その「暗部」ともいえる北部内戦は、国際社会の注目を殆ど得てこなかった。しかし2003年11月に国連の人道問題担当事務次長ヤン・エゲラン (Jan Egeland) が北部を訪れ、「世界最大の人道危機」と述べたこと、また2004年1月、LRAの犯罪に対して国際刑事裁判所 (ICC) が予備調査を開始したことで国際的な注目を集めるようになった。

(2) 和平交渉

a. 交渉内容

2006年7月以降、南スーダンの首都ジュバ Juba で、南スーダン自治政府 (Government of Southern Sudan : GoSS) リエック・マチャル副大統領 (Riek Macher) の仲介によってLRAとウガンダ政府との和平交渉が行われてきた。北部ではこれまでも何度か和平交渉が行われてきたがいずれも失敗に終わっており、今回の和平交渉は国際的注目度も高いため20年以上続く北部紛争に終止符が打たれるのかどうか注目されている。交渉の議題は以下の5つである。

- ① 戦闘停止
- ② 北部東部ウガンダの社会的経済的発展
- ③ 責任追及と和解
- ④ 公式の休戦
- ⑤ 武装解除、動員解除、兵士の社会復帰

このうち①の戦闘停止合意は和平交渉の前提条件であることから重要視されており、和平交渉の初期段階では、戦闘停止条件について繰り返し協議が行われていた。合意では、LRAがスーダン南部に設けられた二つの集合地点 (Assembly Points) に集まることが条件として上げられた。これまでに、実際にLRAの部隊が集結していたという報告もあるが、どの程度の規模で部隊が集まっているのかは未確認である。また集合地点付近にウガンダ政府軍 (UPDF) が配置されているという情報もあり、これがLRA側に不信感を与えている。②の議題については、紛争の根本原因を南北格差と考え、冷遇されてきた北部東部の社会経済を復興させるという目的がある。しかし、LRAは北部住民からの支持を得ていない組織であり、この組織がウガンダ北部を政治的に代表する資格があるかどうかについては疑問視されている。この点を考慮して調停者は和平交渉への地域指導者のオブザーバー参加を両者に提案した。具体的には北部地域の宗教指導者やアチョリ人の伝統的指導者である。彼らは和平交渉の中で政府とLRAの対話を仲介する

役割を果たしている⁴。

③については紛争の責任が誰にあるのかを明らかにし、復興のために北部と南部の和解をおこなうという目的がある。一般のLRA兵士の責任追及についてはウガンダ国内法に恩赦法が整備されている。これは反政府活動をしていた者が投降した場合などに恩赦を与えるものである⁵。しかしLRA幹部については国際刑事裁判所 (ICC) による訴追の影響もあり交渉は難航している。LRA幹部は訴追を恐れ、恩赦か第三国への亡命を求めている。③から⑤の議題については大きな進展はみられていない。④公式の休戦は①～③までの議題が十分に話し合われてから協議されるものと考えられる。また⑤については国連と世界銀行が武装解除、動員解除、兵士の社会復帰、国内避難民の帰還などを含む計画案を準備している⁶。

b. 和平交渉の現状

戦闘停止は2006年8月26日に合意がなされ実施されていた。しかし07年に入り、スーダンのオマル・アル＝バシル (Omar al-Bashir) 大統領が、スーダン国内におけるLRAの駐留をこれ以上望まないと発言し、以前からくすぶっていた調停者への不信感も伴ってLRAは交渉の席から退場してしまった。その後、話し合いは中断したまま2007年2月28日に戦闘停止合意は失効した。しかし、3月1日、10日に国連特別大使であるジョアキム・シサノ Joaquim Chissano⁷がコンゴとスーダンの国境付近で面会し、妥協点を探った。そして、ウガンダ政府の交渉人であるルグンダ Rugunda も加わり、二度目の面会が行われ、また、アチョリのリーダーもジュバにおいて、和平交渉の再開を訴えた。オランダのNGO「ボックス・クリスティ」(「キリストの平和」の意) がLRAの代表者と、ムセヴェニ政権の首脳の人であるサリム・サレー Salim Saleh 率いるウガンダ政府代表者間の話し合いを仲介し、一週間にわたってケニアのモンバサ Mombasa にて行われ、4月11日に閉幕した。また、この話し合いは、引き続きリ＝クワンバ Ri-Kwangba (コンゴ国境の近くで、和平交渉で定めたLRAの集合地点の一つ) で2日間行われ、チサノ、ルグンダ、コニー、オッティ⁸が参加した。交渉の内容は、両者共に戦闘停止を6月までに延長することに合意し、LRAが集合地点であるリ＝

⁴ International Crisis Group : *Peace in Northern Uganda?*

⁵ 榎本珠良 (2004) 「罪に問うべきか、赦すべきか」『アフリカレポート No.40』アジア経済研究所参照

⁶ IRIN UGANDA: *There is hope for peace in the north - Egeland* November 2006

⁷ 元モザンビーク大統領。2006年11月にLRAの影響が及んでいる地域の国連特別大使に任命された。

⁸ ビンセント・オッティ Vincent Otti. LRAの副司令官。コニーと同様、ICCにより起訴されているメンバーの一人。

クワンバに6週間で集まることを約束した。もう一つの集合地点であったオウィニー・キ=ブル Owiny Ki-bul (スーダン国境付近)は却下され、東エクアトリア地域にいるすべてのLRA兵士は南部スーダン政府によって、リ=クワンバへ輸送されることになった。この点について、ウガンダ政府の関与を和らげるために、ケニア、南アフリカ、タンザニア、モザンビークから合計8人のアフリカ連合監視員をRi-Kwangbaに送り、常時監視体制を敷いている。⁹ウガンダ政府とLRAは公式な交渉を再開することに合意し、チサノ国連特別大使のイニシアティブのもと、4月26日に会議が行われた。この会議では、(1)調停グループにケニア、タンザニア、南アフリカ、モザンビークを組み込むこと、(2)LRAの集合地点をリ=クワンバ一つにし、オウイニー・キ=ブルは却下すること、(3)LRA交渉グループに対する手当てを増やすことが確認、決定された。その後、ウガンダ政府とLRAとの交渉は断続的に進められている。¹⁰

(3) 今後の展望

今後のウガンダ北部の安定は和平交渉の進展にかかっている。この和平交渉について紛争予防と解決に向けた調査・提言を行っている国際NGO「国際危機グループ」International Crisis Group (ICG)は次のような提言を行っている。

- i. ICCの関与は両者が話し合いの席に着いたことに重要な働きを及ぼした一方で、広域な恩赦や責任追及を欠く釈放などは認められにくくなり選択肢が制限されてしまった。最悪の選択肢はローマ規約に批准していない国への逃亡隠匿だろう。考えられる選択肢の一つは国内法的な恩赦である。
- ii. ウガンダには反政府活動をしていた者が投降した場合などに恩赦を与える国内法がある。LRAの司令官や兵士に現実的な出口を作ることは重要である。またアチョリの伝統的和解儀式を取り入れることも主張されている¹¹。
- iii. ウガンダ政府はアチョリの人々がウガンダ社会の一部であることを認識しなければならない。北部と中央政府との連携を目指し、

政治的、経済的、社会的なイニシアチブが求められている。長期的な解決のためには、紛争で被害にあった北部地域の経済を回復させることが重要である。政府は国際社会からの支援を得て包括的な戦略を実施する必要がある。

- iv. 国際社会は和平交渉の行方を監視し当事者が責任を持って交渉に望むようプレッシャーをかけなければならない。特に最大の援助国であるアメリカは外交力で南スーダン自治政府(GoSS)を支えていくべきだ。また和平が成立した場合には国内避難民の帰還やLRA兵士の社会復帰のために国際的な支援が不可欠である。

【参考文献】

榎本珠良(2004)「罪に問うべきか、赦すべきか」『アフリカレポート No. 40』アジア経済研究所

【ウェブサイト】

ICC

<http://www.icc-cpi.int/press/pressreleases/237.html>

ICG

<http://www.crisisgroup.org/home/index.cfm?id=2346&l=1>

IDMC

<http://www.internal-displacement.org/>

IRIN

<http://www.irinnews.org/country.aspx?CountryCode=UG&RegionCode=EAF>

UNHCR <http://www.unhcr.org/country/uga.html>

UGANDA CAN <http://www.ugandacan.org/>

Monitor <http://www.monitor.co.ug/sunday/>

The New Vision <http://www.newvision.co.ug/>

⁹ ICG「Northern Uganda: Seizing the opportunity for peace」26 April 2007 参照。

¹⁰ BBC ウェブページ参照。

¹¹ しかし、ビンセント・オットティはICGのインタビューに対して、アチョリの伝統的和解の儀式の行い方を非難し、受け入れない考えを示している(ICG「Northern Uganda: Seizing the opportunity for peace」26 April 2007 参照)。



ウガンダの各県と紛争地域

(線で囲んでいる地域が、本報告書で取り扱う北部内戦に関わる地域。)

2. ウガンダ基本データ

(1)基本データ¹²

※ 以下は、ウガンダ全体のデータであり、北部だけのものではない。

- ・ 面積：236,040km²ー
- ・ 人口：28,195,754 人（2006 年推定） 2002 年ウガンダ政府の統計によると、全体で 24,749,000 人。そのうち北部は 5,346,000 人。
- ・ 民族：バガンダ人（17%）、アンコーレ人（8%）、バソガ人（8%）、イテソ人（8%）等ー
- ・ 言語：英語（公用語）、ガンダ語、スワヒリ語、アラビア語、その他ー
- ・ 気候：熱帯性気候。12 月から 2 月、7 月から 8 月は乾燥しているが、基本的に雨が多い。しかし、北東地域では一年を通し雨量がかなり少ない。ー
- ・ 国内総生産（GDP）：518.9 億ドル（2006 年推定）ー
- ・ 経済成長率：5%（2006 年推定）ー
- ・ 一人あたり国内総生産：1,800 ドル（2006 年推定）ー
- ・ 国連開発計画（UNDP）人間開発指数：0.502*
- ・ 人間開発指数ランク（177 カ国中）：145 位*
- ・ 家計収入分配に関するジニ係数：42.5（1997 年）*
- ・ 人口増加率：3.37%（2006 年推定）ー
- ・ 5 歳以下の児童の死亡率：男性 144 人・女性 132 人／1000 人+
- ・ HIV 感染率：6.7%×（女性：8%、男性：5%）
- ・ HIV 感染者人口：約 100 万人
- ・ 誕生時平均寿命：男性 48 歳、女性 51 歳（2004 年）
- ・ 識字率：73.6%（2003 年）*

【参考ウェブサイト】

CIA - The World Factbook – Uganda

<https://www.cia.gov/cia/publications/factbook/geos/ug.html>

WHO Uganda

<http://www.who.int/countries/uga/en/>

UNDP Uganda

<http://www.undp.or.ug/aboutug.php>

UNAIDS

http://www.unaids.org/en/HIV_data/epi2006/default.asp

(2)保健指標と状況

ウガンダでは、多くのアフリカ諸国に比べて、国民の保健指標は悪くない。一方、80 年代後半からウガンダは HIV/AIDS の問題に直面してきた。成人の死亡原因は、結核とマラリアを抜いてエイズが第一位である。また未成年では、下痢やマラリア、そして肺炎が主な死亡原因である。

しかし、ウガンダは HIV 感染の問題に対して、サハラ以南アフリカの中で、最も成果を挙げた国の一つであることは確かである。現在の HIV 感染率は 6.7%と他のアフリカ諸国に比べても決して高くない。HIV 感染の減少の理由としては、ウガンダ政府の積極的な政策による国民の性行動の変化が挙げられる。特に、予防啓発については、コンドームの使用の増加や、児童の初交年齢（性行為を開始する年齢）の上昇が、調査によって明らかになり、予防啓発が有効に機能していることが明らかになっている。（The Economist Intelligence Unit Limited 2006 Country Profile 2006）

(3)経済

ウガンダ経済において最も重要な産業は農業であり、GDP の約 40%を占めている。農産物の外国への輸出は、近年増加している。一方、自給用作物の生産が農業生産全体の約半分を占めている。また、外国へ輸出している農産物のほとんどがコーヒーである。

ウガンダの北部地域では政治的情勢が不安定であったこともあり、経済活動は主に南部、南東部が中心である。また、南部では雨量が多いため、農業にとって気候の条件が良いという理由もある。そのような理由から、ウガンダの都市部が、南部にある首都のカンパラから南東部であるケニアとの国境に位置していると言える。

出典：The Economist Intelligence Unit Limited 2006 Country Profile 2006

¹² CIA World Factbook “Uganda”などを参考にした。

3. 紛争の諸アクター

(1) 神の抵抗軍

Lord's resistance Army: LRA

LRA はジョセフ・コニー Joseph Kony によって率いられているウガンダ北部の反体制武装勢力である。LRA は、ウガンダ北部の子供たちを誘拐し、彼らを主要な軍事力として活用して、北部で残虐行為や襲撃を行っている組織として知られている。しかし、LRA の政治政策や議題は明確ではない。LRA を率いているジョセフ・コニーは、北部において、LRA のメンバーの大部分とも離れて生活をしているとのことであり、LRA 構成員にさえもはっきりとした政策を伝えることもなく、ただその存在と政策を推測させるのみである。

現在、LRA はウガンダ政府と和解のための交渉を進めているが、和解交渉に積極的に臨んでいる動機ははっきりとは分かっていない。いくつかの動機が推測されているが、その中で最もよく知られているものが、LRA は軍事的集団として、すでに疲弊し衰退しているという主張である。2002 年のウガンダ政府の調査によると、LRA に属する人数は 5,000 人から 400 人ほどに減少しており、その中でも兵士は 120 人程度であるとしている。しかし、LRA を直接目撃した現地の人々は、現在も LRA の規模はそれほど小さくなく、軍事能力や兵士の士気も落ちていないと報告している。また、国際危機グループ International Crisis Group による、和平交渉のオブザーバーへのインタビューでは、2,000 人から 2,500 人程度の兵士がいると発言した。

これらの情報にもとづかならば、LRA の和解交渉への動機が軍事的な衰退にある、と断言するのは正確とは言い切れないだろう。

また、LRA はその組織の再建のために、和平交渉を利用しているとも推測されている。現在、スーダン人民解放軍 (SPLA) や UNICEF は、和平交渉をしている LRA に対して食料や医療品の供給を行っている。LRA は単にこれらを得る目的で和平交渉を行っているとの分析もある。

(2) ウガンダ共和国政府

The Government of Uganda

ウガンダ政府の和平交渉への動機は、いくつか挙げられる。まず、周辺国や国際機関が紛争に対して無関心であることや、それらの紛争解決の能力が欠如していることだ。例えば、コンゴは LRA がウガンダ政府にとって軍事的脅威であるとウガンダ政府と見解を一致させたが、その一方で、自国の選挙や軍隊の再編成中という理由から何も行動をおこすこと

ができなかった。

次に、高まっているムセヴェニ政権への不信感を、平和交渉によって取り戻すことである。ムセヴェニ政権は 1986 年の成立からすでに 20 年を経過しており、長期政権ぶりを批判されている。2006 年の選挙では、かなりの数の票が反ムセヴェニの候補者に流れており、国民の間でも、ムセヴェニ不支持の動きが出ている。また、ウガンダ政府予算の 40%以上が二国間援助や国際機関の援助によって占められているが、これらの経済援助を行っている先進国政府や国際機関は、北部問題の解決なしに援助を増やすことに消極的だ。さらに同年、ウガンダ政府の支出会計などのずさんさから、イギリスは 3,600 万ドルの援助を打ち切った。このようにウガンダ政府・ムセヴェニ政権は、現在、低下している国内的、国際的な信用の回復を図る必要がある。

次に、南スーダン自治政府と良好な関係を保つことや南スーダンの安全を確保することで、ウガンダ政府は経済的利益を確保できるという理由がある。南スーダンは、長い間の紛争を終えて地域の再建中であり、ウガンダ政府はこの地域を、新しい経済市場になる可能性がある地域として認識している。

最後に、紛争解決が長い間膠着したことにより、そのための費用が莫大になってきていることである。LRA がウガンダの他の反政府勢力に対して、相互に支援活動を行なっているという情報もあり、ウガンダ政府は LRA の紛争の解決をこれ以上先延ばしすることができず、平和的解決への交渉を受け入れざるを得ない状況にある。

(3) 南スーダン自治政府 GoSS (the government of southern Sudan)

南スーダン自治政府 (GoSS) は、80 年代以降続いてきた第 2 次スーダン南北内戦の和平実現によって誕生し、現在、首都ジュバを中心に、スーダン南部地域を統治している。自治政府の主要勢力は、80 年代スーダン内戦の一方の当事者であったスーダン人民解放運動・軍 (Sudan People's Liberation Movement/Army: SPLM/A) である。

GoSS が LRA とウガンダ政府の和解を促進させたい動機の一つは、以前から、スーダン南部で LRA による襲撃が多発していたことである。そしてもう一つは、この LRA による襲撃を抑えるためにスーダン領地域に駐在しているウガンダ政府の軍を撤退させたいという理由がある。1990 年代から、LRA はスーダン南部で襲撃を繰り返してきたが、2005 年 8 月頃に LRA 兵士がナイル川西部地域 Nile westwards を超えてバハール・エル・ジェベル州 Bahr-el Jebel と西エクアトリア州 Western Equatoria states に侵入したことを機会に急激に襲

撃が頻発した。

このような LRA による襲撃に対して、SPLM/A は、資金不足や乏しい政府運営能力の問題から軍事的措置をとることができなかった。また、LRA に何らかの厳しい措置を講ずると、LRA を援助してきたスーダン連合軍 Sudan Alliance Forces:SAF¹⁴と対峙する可能性があり、SPLA はこれを避けたかったということも、理由の一つとして考えられる。

ウガンダ政府は、2002 年にハルトゥームのスーダン政府・バシール政権との合意の上、協力して LRA を取り締まるために軍をスーダン南部に派遣した。しかし、このことにより、紛争の中心がウガンダ北部からスーダン南部に移行するのではないかという懸念から、GoSS はスーダン南部のウガンダ軍の駐在については、必ずしも歓迎していない。

¹⁴ 1990 年代半ばからスーダン東部で新たな戦線を掲げ、SPLA に対抗した。軍隊は約 300 人。

4. ウガンダ近現代史と内戦に関する年表

1)独立以前から独立直後(1894年～1967年)

- 1894年 イギリスの保護領となり、南部の中央集権体制を持つブガンダ王国への間接統治が始まる。
- 1900年 イギリスがブガンダ王国に自治権を認め、立憲君主国になるという協定を結ぶ。
- 1902年 東部ウガンダがケニアに譲渡される。
- 1903年 ウガンダ北部もイギリスの統治下に置かれる。
- 1958年 イギリスがウガンダに内政の自治を認める。
- 1962年 10月9日 イギリスから独立。ウガンダ人民会議 (the Uganda Peoples Congress: UPC) の党首、ミルトン・オボテ (Milton Obote) が首相に就任し、一方、ブガンダ地域がかなりの自治権を享受する。
- 1963年 ウガンダ共和国となり、ブガンダの王ムテサ 2 世が大統領に就任。
- 1966年 オボテは大統領ムテサ 2 世を追放して自ら大統領に就任し、憲法を停止、ブガンダ王政を廃止して軍事支配を行う。
- 1967年 新憲法で大統領に大きな権限を与える。ブガンダを 4 つに分割。

(2)イディ・アミン(Idi Amin)時代

- 1971年 ウガンダ軍のイディ・アミン参謀総長によるクーデタでオボテ政権が倒れる。
- 1972～1973年 ウガンダ・タンザニア国境紛争が勃発。
- 1976年 アミンが終身大統領を宣言。
- 1978年 ウガンダ軍、タンザニア領のカゲラ (Kagera) 地域をウガンダに併合することを目的に、タンザニアへ侵攻。
- 1979年 タンザニア大統領ジュリアス・ニエレレは、アミン軍を撃退するために、タンザニアに亡命していたウガンダ人反体制指導者たちを集めて「ウガンダ民族解放戦線」(Uganda National Liberation Front: UNLF) を結成し反撃。タンザニア軍と UNLF がウガンダを占領。アミンはリビアへ亡命し、UNLF 議長ユスフ・ルレ (Yusufu Lule) が大統領に就任したが、すぐに元法相のゴッドフリー・ビナイザ (Godfrey Binaisa) に変えられた。
- 1980年 UNLF 軍事委員会がビナイザを追放。タンザニアへ亡命していたオボテが総選挙において当選し、再び大統領に就任。これに対して、オボテ、アミンをそれぞれ新植民地主義者として非難し独自の政治活動を行ってきたヨウエリ・ムセヴェニ (Yoweri Museveni) が国民抵抗運動・軍 (National Resistance Movement/Army: NRM/A) を率いて南部と北西部でゲリラ活動を開始。これに対し、オボテは掃討作戦を展開。ボンザンザ作戦 (Operation Bonanza) を実行し、ルウェロ (Luwero) の三角地帯において、政府軍 (UNLA) により、NRA とその支持者住民を対象とした大虐殺が行われる。
- 1985年 オボテはウガンダ政府軍のクーデタで失脚し、陸軍司令官ティト・オケロ (Tito Okello) が大統領になる。NRM/A との内戦が激化、NRM/A が強力な基盤を確立して反転攻勢。
- 1986年 1月 最終的に NRM/A がカンパラを占領して政権を樹立。ムセヴェニが大統領に就任。

(3)ムセヴェニ時代の開幕

- 1986年 8月 NRM に対するアチョリ (Acholi) とランギ (Langi) による武装闘争開始。NRA と連携関係にあるブガンダの武装勢力であるウガンダ連邦民主運動 (the Federalist Democratic Movement of Uganda: FEDEMU) は、逃亡する旧ウガンダ政府軍と戦う。キトグム (Kitgum) 県にある、ティト・オケロの出身地の村で 40 人が虐殺される。旧ウガンダ政府軍は北部に逃れウガンダ人民民主運動・軍 (Uganda People's Democratic Movement/Army) を組織。
- 1986年 8月 北部のアチョリ人女性アリス・オウマ (Alice Auma) が聖霊「ラクエナ」(Lakwena) に、和

解を止め、アチョリの悪に対して戦争を行うようお告げを受けたとして、宗教的な反体制勢力である「聖霊運動」(the Holly Spirit Movement : HSM) を創設。

- 1986年10月 HSMF(聖霊運動戦線)がグル(Gulu)県を攻撃するが敗北。
- 1986年11月 アリスがUPDAから150人の軍隊を引き継ぎ、キトグム(Kitgum)県でNRAを攻撃。
- 1987年2月 ジョセフ・コニー(Joseph Kony)が“精神的動員者”としてUPDAに参加。コニーとその部下はオケロ・オケノ(Okello Okeno)率いるUPDAの師団を掌握し、その後も多くのUPDA兵士がコニーの軍に加わる。
- 1987年3月 グル県に市民を守るための最初のキャンプが政府によって設けられる。
- 1987年6月 政府が自首をする反対勢力に対して恩赦を与えることを発表。
- 1987年7月 NRAがグル(Gulu)県で97人虐殺。
- 1987年7・9月 HSMFがUPDAを追い出すための“コイ作戦”(Operation Coy)を実施。
- 1987年11月 HSMFがカンパラの100Km手前まで侵攻し政府軍からも恐れられたが、ジンジャの近くで敗北。アリスは不法入国で12月30日にケニアで逮捕される。(その後ケニア北西部カクマ難民キャンプで生活。2006年死亡)
コニーがUPDAの本部を襲撃。
- 1988年3月23日 UPDAと政府の間で停戦協定が結ばれる。
- 1988年5月 グル県でウガンダ政府軍の高級軍人であるサリム・サレー(Salim Saleh)によってUPDAと政府の和平交渉が行われる。UPDAの全体の指揮官であるオドンク・ラテク(Odong Latek)がコニーの軍に加わる。
ムセヴェニ大統領はすべての武装集団に対して恩赦を与えると表明。
- 1988年6月 UPDAとNRAの間で平和協定が成立し、2,000人以上のUPDA兵士がNRAに参加。一方、NRAが残りの反政府勢力に対して攻撃を開始し、コチ・ゴマ Koch Gomaで40人虐殺。
- 1989年2月 ムセヴェニ大統領がグル県付近の軍事作戦を3ヶ月間猶予することを発表。これは失敗におわり、NRAはその後攻撃を強め、人々はキャンプに戻る。
- 1991年 コニーがUPDAから独立し、「神の抵抗軍」(Load's Resistance Army: LRA)として活動を開始。報復殺人や虐殺行為を市民に対して行う。
- 1994年 NRMとLRAが和平交渉開始するが、失敗。また、LRAがスーダン政府から支援を受けるようになり、北部の子供たちを大量に誘拐するようになる
- 1996年2月 LRAがグルを攻撃。
- 1996年6月~12月 ウガンダ大統領選挙。コニーはウガンダ民主党の指導者ポール・セモゲレレ(Paul Semwogerere)が大統領になれば武装解除することを宣言。しかし、ムセヴェニが大統領に再選される。アチョリ地方では、ムセヴェニはほとんど支持を得られず。NRMとLRAの間で一連の和平交渉がロンドンで開催される。
- 1997年 コニーはキトグム県の住民に対して激しい攻撃を展開(~1999年まで)し、アチョリに対するLRAの虐殺が多数起こる。NRAとLRAの和平交渉をローマで開催。
- 1998年3~6月 アチョリの伝統的指導者がムセヴェニ大統領に平和のための覚書を提出し、戦争終結についての会議を3日間にわたって開催。
- 1998年9月 ウガンダ政府官報において恩赦報が発表される。
- 1999年12月 ナイロビにおいてウガンダ政府とスーダン政府との間で和平交渉が結ばれ、スーダン政府はLRAへの支援を停止。
- 2000年 ムセヴェニが大統領に三度目の当選を果たす。

(4)ウガンダ政府およびLRAの動き

- 2001年6月 グル県において地元の和平交渉が行われたが、失敗。
- 2002年4月 ウガンダ政府がスーダン政府と組んでスーダン南部に逃げ込んだLRAを一掃する、「鉄拳作戦(Operation Iron Fist)」を実施したが失敗。
- 2002年10月 LRAの被害から逃れるために、ウガンダ政府軍(UPDF)が40万人の市民を避難させる。
- 2003年 LRAの一方的休戦。

- 2004年1月 ムセヴェニが国際刑事裁判所 (International Criminal Court: ICC) に LRA の愚行を提訴。ICC の検察官は、これを調査する意思があることを表明。
LRA と戦うためにキトグム県において警備隊が設置される。
ウガンダ駐在のスーダン共和国大使は、スーダン政府がコニーの調査・逮捕に協力する意志を表明。
- 2004年10月 ICC がジョセフ・コニー以下 5 人の LRA 幹部を人道に対する罪で起訴。
- 2005年末～2006年初め LRA が拠点をコンゴ民主共和国北東部ガランバ (Garamba) に移し、ICC から起訴を逃れる一方、南スーダン政府を調停者とする和平交渉の事前交渉を開始。
- 2006年7月 南スーダンの首都ジュバ (Juba) でリエック・マチャル (Riek Machal) の仲介により和平交渉が行われる。
- 2006年8月26日 ウガンダ政府と LRA の間で停戦合意が締結される。
- 2007年 スーダンのオマル・アル・バシール (Omar al-Bashir) 大統領が LRA の駐留を望まないと発言し、LRA は交渉の席から退場。
- 2007年2月28日 戦闘停止合意が失効
- 2007年3月1日、10日 チサノ国連特別大使がコニーと面会。交渉再開を促す。
- 2007年4月4日～11日 オランダの NGO パックス・クリスティが仲介のもと、ケニアのモンバサ Mombasa において LRA とウガンダ政府のそれぞれの代表者が会議を行う。
- 2007年4月14日 停戦合意を6月まで延長することで両者が合意。
- 2007年4月28日 公式に和平交渉再開。調停者の拡大、LRA 集合地点の一本化などにおいて合意。

5. ウガンダ北部内戦の背景

1. 概略

ウガンダ政府と「神の抵抗軍」(Lord's Resistance Army: LRA)との紛争は、ウガンダにおいてムセヴェニ政権が進めている、複数政党制システムの進展と法の支配の確立という「民主主義」的な路線に複雑な影を落としている。

この内戦は、独立以降、つねに不安定な状態で推移してきたウガンダを包括的なプログラムにより安定させることで、1986年以降権力を維持してきたムセヴェニ(Yoweri Museveni)政権と、与党である国民抵抗運動(National Resistance Movement: NRM)の国際的威信を傷つけるものであった。NRMの数々の功績に影をおとし始めた腐敗、失政、反政府勢力の台頭は紛争により悪化し、回復の見通しはたっていない。

ムセヴェニ政権はLRA軍を解体しようと幾多の試みを行ってきたが、紛争の根本的な問題を解決することはなかった。LRAの作戦を阻止するための軍事行動は、ウガンダ政府による戦略の重要な要素であるが、ウガンダ政府軍(Ugandan People's Defense Force: UPDF)内の腐敗、政治化、ロジスティックス、戦略に対応することなしには、軍事行動が成果を上げるとは考えにくい。また、国内の和解を促進するために、政府の戦略は紛争に脅かされている北部の人々への対応を明確にする必要がある。ウガンダ政府にとって有効な戦略は、LRAに軍事的、政治的、外向的な圧力をかけることと、LRA内でカリスマ的な力を持つ指導者であるジョセフ・コニー(Joseph Kony)を孤立させることであると考えられる。これにより、ウガンダ政府はLRAのリーダーシップを弱体化させ、交渉の機会を最大化させよう。また、ウガンダ政府が適切な戦略をとれば、国際社会もこれに協力することで政治的、資金的な貢献をなす。

(1)南北の亀裂

北部ウガンダにおける紛争は、異なる民族間の権力闘争に始まる。この権力争いは植民地時代に形成されたもので、1986年に権力をとったNRM・ムセヴェニ政権まで引き継がれた対立であるといえる。特に北部のアチョリ(Acholi)、ランギ(Langi)、西ナイル(West Niles)地方は、南北の経済的・政治的亀裂の原因となった。NRM・ムセヴェニ政権以前、ウガンダ政府はほとんど、北部出身者によって構成され、ガンダ人を中心とする南部人の不満を呼んでいた。1986年に成立したNRM・ムセヴェニ政権は、ほとんどが南部出身者で構成されており、これが北部との

分裂と対立を加速し、現在までも続く武力闘争の原因となった。

南北の亀裂は、英国植民地政府の意向によって作り出された経済格差に起因する。1894年にイギリスの保護領となったウガンダは、当時は南部の中央集権体制をもつブガンダ王国への間接統治によって治められていた。イギリスの統治は北部には及んでいなかったが、ブガンダ王国が軍事力で北部を制圧し、占領した。占領地にはブガンダの統治制度を導入し、ガンダ人を統治官においた。1903年には北部もイギリスの統治下におかれ、初期のガンダ人の首長は徐々に現地の部族出身の首長にかえられていった¹⁵。第二次世界大戦以前には、北部と南部のウガンダ人は英領植民地正規軍である王立アフリカ小銃隊(King's African Rifles: KAR)に徴兵されたが、国の経済と教育を牛耳っていた南部のエリートたちが反植民地運動を開始したため、1945年以降事態は変化した。英国政府は、反植民地感情の強い南部地域からの徴兵を減らし、北部から兵士を多く徴兵した。結果的に、アチョリと西ナイル地域の人々はKARに支配されることとなり、これが多くの南部の市民と北部の軍事エリート間における権力の不均衡をつくった。

これらの政策により、1962年10月9日の独立以降の課題であった国民国家の構築はさらに困難な問題となり、特にアチョリは、軍による民族支配に効果的に移行したといわれた。また、独立以降、政府の首班となったオボテ(Milton Obote)およびアミン(Idi Amin)によって、民族対立と政治の軍政化がウガンダにおける政治の基礎となって築かれたことも、内戦の遠因のひとつである。

(2)独立後のウガンダ政権の流れ¹⁶

独立の翌年、ウガンダは大統領制を採用し、ブガンダの王ムテサ2世が大統領に選ばれた。大統領は国の象徴的なものであり、実質的に行政を動かすのは首相であったが、ムテサがウガンダの大統領に就任したことは、ウガンダにおけるガンダ人の優位性を表出した。

行政の長であるオボテ首相は、北部・西部の人々により構成されるウガンダ人民会議(the Uganda Peoples Congress: UPC)の党首であった。オボテは、UPC内部での主導権闘争が顕在化したことを契機に、反オボテ勢力に対して巻き返しを図った。強力な大

¹⁵ 吉田昌夫(1978)「アフリカ現代史Ⅱ」参照。

¹⁶ 吉田昌夫(1978)「アフリカ現代史Ⅱ」参照。片山正人(2005)「現代アフリカ・クーデター全史」参照。

統領制を築くために中央集権化を行い、オボテは1966年に大統領に就任し、ムテサ2世を追放してブガンダを制圧、UPCの事実上の単党体制を築いた。新憲法が制定され、ウガンダは行政の長が国家元首も兼ねる大統領制の下の共和国となった。1969年以降は社会主義化を行ったが、国有化政策の失敗で経済を悪化させ、保安部隊を使用した強権政治を敷いた。

1971年に軍総司令官のイディ・アミンは軍事クーデターを成功させた。国民からの不満を抱えていたオボテを追放し、国会を解散して、大統領に就任した。アミン政権成立後、1972年までにウガンダ軍の兵力は2万人に増強され、タンザニアのニエレレ(Julius Nyerere)大統領に庇護されたオボテは、ゲリラ闘争を行ったがすぐに撃退された。

アミン軍事政権により経済は破綻し、その独裁と残虐な支配により国は疲弊した。また、タンザニアとケニアとの国境問題で隣国からの反感をかい、アミンの反政府勢力は増大していた。ニエレレは、タンザニアに侵攻したアミン軍を撃退するため、タンザニアに亡命していたウガンダ人を集めてウガンダ民族解放戦線(Uganda National Liberation Front: UNLF)を結成し、反撃した。タンザニア軍とUNLFはウガンダ国内に進撃し、カンパラに進出、その後ウガンダ全土を制圧した。最終的に、アミンがリビアに亡命したため、1979年新大統領としてUNLF議長のコスフ・ルレ(Yusuf Lule)が就任した。

ルレ大統領はブガンダによる統治を復活させようとしたため、内紛により辞任に追い込まれた。その後、元法相のビナイサ(Godfrey Binaisa)が新大統領に就任した。しかし、ビナイサもUNLFの単党制を主張したことから軍が反発し、UNLF軍事委員会がビナイサを追放した。この後、タンザニア亡命中もUPCの党首として地位を保っていたオボテが1980年の総選挙において当選し、再びオボテ政権が復活した。

1980年の選挙後、ケニアのナイロビを拠点に反政府組織「国民抵抗運動」NRMを設立したムセヴェニが、その軍事組織として国民抵抗軍(National Resistance Army: NRA。ムセヴェニ政権樹立後に、その政府軍であるウガンダ人民防衛軍UPDFの主力となる)を組織し、南部と北西でゲリラ活動を開始した。これに対し、オボテは掃討作戦を展開する。アチョリとランギの軍を使ってボンナンザ作戦(Operation Bonanza)を実行し、ウエロ(Luwero)の三角地帯において大虐殺が行われたが、その犠牲者のほとんどがブガンダの人々であった。この虐殺は現在までも南北問題の亀裂に影響を与えている。

オボテは1985年に、UNLAの最高司令官でアチョリ出身であるオララ・オケロ参謀長(Lt. General Bazilio Olara Okello)とティト・オケロ陸軍司令官

(General Tito Okello Lutwa)によって二度目の廃位を強いられた。これはオボテがNRAとの交渉を拒否したことで、UPCの中でオボテに反対する勢力が力を増したためであった。ランギ出身のオボテの追放により、初めてアチョリは北部のランギとの同盟を破り、ウガンダ政府の主要構成員はアチョリのみとなった。

UNLAは軍事評議会を設立し、NRMを中心とする反政府勢力に和平交渉を呼びかけた。一端は和平が成立したが、NRM/Aは一ヶ月で和平協定を破棄しゲリラ闘争を続けた。ついに、1986年に1月にNRAは首都カンパラを占領しUNLAを破ってウガンダの主要部分を制圧、政権を樹立して、ムセヴェニは大統領に就任した。

(3)アチョリの反乱

独立前後からのアチョリの軍事支配は、他の民族との対話を妨げてきた。1971年、アミンが権力を握り、アチョリとランギを中心に構成されていたウガンダ政府軍を統制した。若いアチョリの人々は軍部以外に仕事がなかったこともあって、アミン時代にはアチョリのエリート層と農民層が反乱を起し、激しい弾圧を招いた。タンザニア支配時代から第2次オボテ政権時代にかけては、アチョリとランギは政権内の主要民族となった。

ムセヴェニ政権確立で政府を支配したNRMは、1986年の政権発足当時から北部を排除し続け、アチョリからの反感をかかっていた。1986年の8月にはNRMに対して、アチョリとランギを中心とする旧来の政府軍が「ウガンダ人民民主軍」(Uganda People's Democratic Army)を組織して武装闘争が始まり、報復の歴史が再び始まった。

NRAは軍民混合の国民和解路線をとり、安定的な統治機構の確立や部族主義の排除を掲げ、大きな改革を始めていた¹⁷。しかし、ムセヴェニ政権は北部統治については成功したとは言い難く、北部は経済的にも立ち後れたため、次第に新しい秩序に対するアチョリの不満は高まっていった。アチョリの人々は、権力を奪い、北部でリーダーシップをとろうとしたNRMへの憤りを激化させた。

1986年8月、NRAが指揮するブガンダの武装組織であるウガンダ連邦民主運動(the Federalist Democratic Movement of Uganda(FEDEMU))は、UNLA前政権がウエロで行った虐殺の報復として、キトグム(Kitgum)県のティト・オケロ前軍事司令官の出身地である村で40人の市民を虐殺した。さらに、1987年7月には、NRAはグル(Gulu)県で97人、1988

¹⁷ 片山正人(2005)「現代アフリカ・クーデター全史」参照。

年6月にはコチ・ゴマ Koch Goma で40人の市民を虐殺した。NRAの北部における虐殺は権利の侵害であり、紛争の継続を促した。

NRAとFEDEMUの残虐な行為は、南部勢力によるアチョリへの報復戦争ではないかとの疑念が、アチョリの人々の中で高まった。一方、アミンのUNLAの高官を退任させられた人々は南部スーダンへ亡命しており、そこでウガンダ人民民主軍(Uganda People's Defense Army: UPDA)を結成した。1986年のUPDAの出現は、その政治勢力であるUganda Peoples Defense Movement (UPDM)の本部がロンドンにあるにもかかわらず、アチョリ地域の権力奪還を意図したものと考えられた。UPDAは、南部による支配に対する報復の文脈で設立され、何千人もの元UNLAの兵士によって構成された。

しかし、結局、UPDAは軍事作戦に失敗し、1988年にNRAと和平合意のための会談を開催した。UPDAの反乱を鎮めるため、NRAがUPDAのリーダーたちを処刑したため、UPDAは弱体化し、この合意にいたったのである。1988年のNRAによる軍事行動は残虐で、北部の市民の食料や家畜を略奪した。

これにより、UPDAは消滅したが、1987年には新しくアリス・オウマ(Alice Auma)に率いられた聖霊運動(the Holy Spirit Movement: HSM)が現れた。HSMは短期間に軍事的な飛躍を達成し、カンパラの100km手前まで侵攻し政府軍からも恐れられたが、結局、東部の主要都市ジンジャ Jinjaの近くで敗北した。

(4)LRAの反乱

政令運動を引き継ぐ宗教的な反政府武装勢力である「神の抵抗軍」LRAの指導者であるジョセフ・コニーは、UPDAが掲げていた、アチョリの勢力回復とNRMの打倒という目標を引き継いでおり、アリス・オウマと親戚関係にあると言われている。コニーはキリスト教と伝統宗教の信奉者で、聖書の十戒に基づく統治を理念としている。

コニーは、1987年からUPDAで「スピリチュアル・モビライザー」として歩兵隊で活動していた。しかし、後にUPDAの幹部を攻撃し始め、コニーは兵士を自分の部隊へ統合していった。一方、UPDAはNRMと和平交渉を1988年に締結し、2000人の兵士がNRM率いるウガンダ政府軍に吸収されていった。そのため、コニーはUPDAより独立し、LRAとして1991年に市民へ攻撃を始め、1994年にはNRMがLRAとの和平交渉を始めた。しかし、ウガンダ政府軍によるLRAへの掃討作戦は失敗し続けた。同年、LRAはスーダン政府からの支援を受けるようになり、北部の子供たちを大量に誘拐するようになった。

1996年には、大統領選挙と議会選挙が行われた。

ムセヴェニは再選したものの、アチョリ地域からの支持はほとんど得ることができなかった。コニーは選挙の際に、ウガンダ民主党(Democratic Party: DP)のポール・セムウェゲレレ Paul Semwegerereが大統領になれば武装解除すると宣言したが、それは受け入れられなかった。その後、LRAはさらにキトグム県の人々への攻撃も開始し、アチョリに対する残虐行為も過激化していった。

LRAとNRMとの和平交渉は1994年以降、1996年にロンドン、1997年にローマで開催され、さらにウガンダ国内でもアチョリの宗教的指導者たちが協議の場を設けているが、効果は見られなかった。1999年には、ウガンダ政府とスーダン政府との間で和平合意が結ばれ、スーダン政府はLRAへの支援を停止した。

2002年に、ウガンダ政府は鉄拳作戦(Operation Iron Fist)を行った。これは、スーダン政府との合意により、スーダン南部に逃げ込んだLRAを攻撃し一掃することであった。しかし、NRAがスーダン南部まで追ってくることを知ったLRA幹部たちは、さらにスーダン中部へと逃げていったので、結局有効な作戦とはならなかった。

2004年には、ムセヴェニは国際刑事裁判所(International Criminal Court: ICC)にLRAの反乱を提訴し、ICCの検察官はこれを受け入れた。ウガンダ政府軍はコニーを逮捕するための作戦を行い、また、ウガンダ駐在のスーダン共和国大使も、コニーを逮捕するために現政権に協力すると述べている。

参考文献

- 榎本珠良(2004)「罪に問うべきか、赦すべきか」『アフリカレポート No. 40』アジア経済研究所
片山正人(2005)「現代アフリカ・クーデター全史」叢文社
吉田昌夫(1978)「アフリカ現代史II」山川出版社

ウェブサイト

- Gulu Wark, <http://www.guluwalk.com/>
Human Rights Watch, <http://www.hrw.org/>
International Crisis Group, *Northern Uganda: Understanding and solving the conflict*, 2004
<http://www.crisisgroup.org/>
Uganda Conflict Action Network (Uganda CAN), <http://www.ugandacan.org/>

6. LRA の組織と活動からみる問題¹⁸

(1) 統率者と構造

LRA は、その創設者であり指導者であるジョセフ・コニーが軍事的、政治的、そして精神的な中心となっている。コニーは、この LRA の組織の中心として存在するだけでなく、組織の目的に対しても決定的な影響を持つ。2004 年の時点で、LRA は 3,000 人ほどの規模と推測されているが、どのくらいの人数が軍事的訓練を受けているのかは不明である。

(2) 戦術

LRA は、何か明白な政治的な目的を持つ組織ではない。単なる戦闘集団という見方もある。特定の政治綱領をもたないことが、組織を柔軟かつ可変的なものとして維持する上で有効に機能していると言えなくはない。LRA は、その組織を置くための基地や中心地を持っていない。そのため、軍事的攻撃から逃れやすいが、組織内の食料の取得や流通には困難がつきまどっている。LRA が北部で人々を襲い、食料を強奪するのはこのためである。

(3) 誘拐

LRA は、1996 年頃から、北部の人々を誘拐することによって組織を維持してきた。誘拐される人の多くは子どもであり、これら誘拐した子どもに軍事訓練を施し兵士にすることで兵力を補っている。女性は強制的に男性兵士と婚姻させられ、軍の司令官たちの「性的奴隷」のような状況におかれている。誘拐された子どもは、戦闘の際には前線に送られ、司令官の盾になる。そのため、多くの子どもが命を落とし、それを補充するために、また多くの子どもたちが誘拐されている。

さらに、子供たちを誘拐することにより、彼らの親・家族や地域コミュニティに LRA への恐怖を植え付け、また、誘拐などの犯罪から国民を守るべきウガンダ政府への怒りや失望を植えつけることに成功してきた。一方、ウガンダ政府は、誘拐から子供たちを守ることや、LRA の軍隊と戦うことよりも、グル Gulu・キトゥグム Kitgum などでの国内避難民キャンプへの強制収容政策を行っている。

(4) スーダン共和国政府との関係

1994 年以来、LRA をサポートしてきたのは、オマル・アル＝バシール大統領が率いるスーダン共和国政府である。スーダン政府が LRA を支援するのは、ウガンダ政府がスーダン南部の解放を目指す武装勢力であるスーダン人民解放運動・軍 (the Sudan People's Liberation Movement/Army: SPLM/A) をサポートしたことによる報復的な意味合いからである。LRA にとっては、スーダン政府による援助はその勢力維持のために不可欠であった。ウガンダ政府からの圧力が増せば、南スーダンに隠れることができた。また、スーダン政府から武器の援助、そして医療や食料の供給も受けることが出来た。その後、スーダン政府はウガンダ政府と、LRA への援助を行わない合意をしたが、その後も南スーダンの一部地域で援助を続けていると思われる。

(5) アチョリ外部への活動拡大

LRA は、2003 年に始まったスーダン共和国政府とスーダン人民解放運動/軍の和平合意プロセスに直面したため、その活動地域を、ウガンダの北東地域であるイテソやランギ (Iteso, Langi) まで拡大した。その意図は、LRA の活動を全国に拡大することであった。また、その周辺の地域での誘拐や食料の確保も目的の一つであった。

7. 現政権および国民抵抗運動側の問題¹⁹

A. 紛争の政治利用

ウガンダ北部の紛争が長引いている理由の一端は、ウガンダ国内の政治闘争と関係がある。特に、ムセヴェニ政権は、自らの権力基盤である「国民抵抗運動」(NRM) と、その武装組織で現在のウガンダ政府軍の前身となった国民抵抗軍 (NRA) を政治的権威の基礎にしたいと考えている。紛争は、規模の大きい軍隊を維持し、軍事支出を拡大する上で有効な手段である。一部には、こうした目的で紛争がいたずらに長引かされているという批判もある。

(1) アチョリ

アチョリの人々の間では、以前から、長引く紛争や、法律によってウガンダ政府軍の行動に協力する義務を負わされたことを理由として、ムセヴェニ政権に対する批判が広がっている。一部には政権交代

¹⁸ ICG, *Northern Uganda: Understanding and solving the conflict*(2004)参照。

¹⁹ ICG, *Northern Uganda: Understanding and solving the conflict*(2004)参照。

を望む声も強い。1996年と2001年の選挙をみても、この地域ではムセヴェニはあまり支持されていないが、その理由の一つは、LRAとウガンダ政府に対する失望にある。1996年の選挙において、ムセヴェニはグル県でわずか全投票の8.5%しか獲得できなかった。また、2001年は、同じくグル県において11.5%のみであった。このような北部での不人気という問題を克服するため、ウガンダ政府は2003年に「安全保障と食料生産プログラム」(the Security and Production Program: SSP)というプログラムを実施した。これは、国内避難民(Internally Displaced Person: IDP)キャンプがあるグル県とキトグム県で、政府管轄の土地を利用してトウモロコシや豆、米などを栽培するというものであった。しかし、政府による耕作地の再配分が、伝統的な土地所有や相続の方法を壊してしまう可能性があり、このプログラムに批判的な声も挙がっている。

(2)野党への政治政策

ウガンダ政府は、紛争の長期化という状況を活用することで、政府と軍の深い関係を維持している。これによって、政府は、紛争を終わらせる上で効率的な政策をとることが困難になっている。また、政府のこうしたアプローチにより、政治の透明さが失われ、政府の責任が曖昧になる結果を招いている。例えば、近年施行された反テロリズム法(Anti-Terrorism Act)は、「テロリズム」の定義を広く規定し、ムセベニ政権を批判するメディアや野党までその範疇に入れることができるようになっていく。

(3)政治とNRA

また、政府は紛争を理由にして軍事費の削減を拒むことが可能である。事実、ムセヴェニ政権は、ヘリコプターや戦車を購入するために、より多くの資金が必要であると主張している。ムセヴェニ政権では、ムセベニを支持する有力者に軍の重要ポストを与えるなどして、軍の政治利用を図るといった事態も見られる。こうしたことが続けば、軍を国家機関の一つとして運営することが難しくなる。

B. NRAの軍事的欠陥

ムセヴェニ政権は、以前から、ウガンダ北部内戦について、軍事的な紛争解決に固執する傾向があった。こうした傾向は、政権による政治運営を、軍という機関とその政策に依存させるものとなっている。

(1)ゲリラ部隊から正規軍へ

現在のウガンダ政府軍の前身である「国民抵抗軍」NRAは、80年代に、当時政権の座にあったミルトン・オボテとその体制を武力で打倒するために建軍されたゲリラ組織である。よって、ウガンダ政府軍は、現在は正規の軍隊でありながらも、未だにゲリラ組織の時代の要素を含んでいる。そのため、現在のウガンダ政府軍は、通常の軍隊が実施できるような、精巧な作戦を持っていないと批判する立場もある。

(2)軍事行動上の問題

ウガンダ政府とLRAの紛争が早期に解決しない理由のひとつに、現在のウガンダ政府軍の構造的欠陥がある。前述のように、ウガンダ政府軍が、ゲリラ部隊であったNRA時代の要素を依然として持っていることや、ムセヴェニ大統領が軍の指導者を信用していないことは、大きな欠陥であるといえる。また、NRAには、正規軍の作戦に不可欠な知能や機動力が身に付いているとは言いにくい。

欠陥の具体例として、例えば以下のようなことが言われている。ウガンダ政府軍は、現在、軍事行動が成功したか否かを判断するのに、LRA兵士の死者数を基準としている。しかし、いくら相手兵士を殺しても、LRAは、また人々を誘拐し兵士として使うことになるため、「LRA兵士をいくら殺したか」という基準には意味がない。むしろ、LRA兵士を殺せば殺すほど、誘拐される人の数も増えてしまうことになる。ウガンダ政府は、この悪循環を無視して、LRAの敗北は間近であると主張してきたが、こうした勝利のプロパガンダは、ウガンダ政府の信頼性を失わせかねない。

(3)腐敗とその結果

ウガンダ政府軍については、その腐敗の問題も取りざたされている。ウガンダ政府軍の腐敗や管理ミスは、総額で防衛費の四分の一をも占めるという説がある。こうした管理ミスには、例えば、一般人による強奪や盗難の被害など深刻な問題がある。また、すでに死んでいる兵士に報酬を支払い続けることで、その資金を詐取するという方法もある。この報酬は、軍の制服から戦車やヘリコプターまで様々であり、軍の内部関係者が、私的に繋がっている企業のための賄賂などに利用しているとされている。これらのほとんどは推測の段階ではあるが、国連とウガンダ政府はいくつかの事件を調査してきた。

軍の腐敗を示すには、旧ソ連・ベラルーシ共和国からのヘリコプター購入事件がおそらく一番良い例

であろう。この事件は、ウガンダ政府軍の有力指導者であるサリム・サレー将軍(Salim Saleh)という人物とその他何人かがヘリコプターを購入する際に不正があったとしてウガンダ司法委員会により訴追された事件である。しかし、実はヘリコプターの購入を欲していたのはムセヴェニ大統領自身であって、大統領と将官が特別な関係にあるという問題も浮上した。このように、軍の購買システムに明らかな欠点がある。

このような腐敗によって、国民の中には、ムセヴェニ政権はウガンダの国家や社会に対する信頼を失った、と指摘する人もいる。さらに、政府へ資金援助を行う二国間援助機関・多国間援助機関なども同

様である。このような援助は政府会計の半分以上を占めているが、ICG によるインタビューでは、多くの援助者たちは政府が説明責任を果たし、また腐敗の改善を行わない限り、金銭的援助は減少するであろうと述べている。

また、NRM については、人権侵害も大きな課題となっている。ヒューマン・ライツ・ウォッチ(Human Rights Watch)によると、処刑や拷問、レイプ、子供の兵士への登用、拘置所での非人道的環境などが挙げられる。軍の墮落と同様に、これらの人権侵害も政府の信用喪失に多きく影響を与えるだろう。

8. 援助関係者インタビュー

本報告書作成に当たり、2006年10月から12月にかけて以下4つのインタビューを行った。うち2つは北部ウガンダで活動する日本のNGO、他2つは現地のNGOである。現在日本の援助機関はインタビューした2つのNGOのみだが、今後和平交渉が進み、和平合意が結ばれば、今よりも多くの日本のNGOが北部ウガンダに進出すると考えられる。また、現地のNGOも日本のNGOが今よりももっと活躍することを期待している。

(1) 北部ウガンダ紛争における歴史的背景と現状 ～エマニュエル・ムワカ氏・ウガンダ青少年行動プロジェクト (Uganda Youth Action Project: UYAP) 代表インタビュー～

＜エマニュエル・ムワカ氏プロフィール＞

1980年代から内戦状態にあるウガンダ北部グル県で生まれる。ゲリラ・神の抵抗軍 (Lord's Resistance Army: LRA) による襲撃や子ども兵士補充のための誘拐を恐れて、毎晩草むらで眠る生活を送ってきた。親戚の協力でウガンダのマケレレ大学 Makerere University を卒業し、フリージャーナリストとなる。

その後、同じグル出身の若者と共に NGO・UYAP (Uganda Youth Action Project) を設立し、ゲリラの誘拐をおそれてグル市内に夜間避難してくる子どもたち (ナイト・コミューター Night Commuters) の支援を始める。そんな時に日本のNGO「東アフリカの子供を救う会・アルディナウペポ」の吉田氏と出会い、協働でナイト・コミューター支援事業を開始。宿泊所の建設と運営に采配をふるいながら、現在は職業訓練所を建設し、子供たちの自立に向けた支援に取り組んでいる。

アフリカ日本協議会 (AJF) : 現在、ウガンダ北部の人々は「神の抵抗軍」(以下、LRA) を支持しているのですか？

ムワカ : これについては、「Yes」とも「No」とも言えません。この問題を考えるにあたっては、まず、北部におけるウガンダ政府および国民抵抗軍 (National Resistance Army : NRA) に関わる戦争の過程を知らなくてははいけません。

現在、ウガンダ共和国の大統領であるヨウエリ・ムセヴェニ Yoweri Museveni と、彼を指導者とする

ゲリラ組織である「国民抵抗運動・軍」(National Resistance Movement/Army :NRM/A) は、ウガンダの政権を掌握するために1981年以降、北部に基盤を持ってウガンダを支配していたミルトン・オボテ政権 Milton Obote と戦いました。1986年、オボテ側は敗れ、首都カンパラを始め、ウガンダの多くの地域はムセヴェニの手に陥りました。この時、オボテ側の一部の若い兵士たちは反乱軍として北部の地域に隠れ、留まりました。

この反乱軍は、北部の人々から支持を受けており、その流れもあり1988年にムセヴェニ政権側と平和的解決のための交渉がありました。しかし、交渉のために現れたヘンリ・キラマ Kilama²⁰ (反乱軍の主要人物) が何者かによって暗殺されました。そのため交渉は白紙に戻り、その後、反乱軍は現在の「神の抵抗軍」Lord's Resistance Army の指導者となるジョセフ・コニー Joseph Kony により統率されることになりました。その後、コニーは和平交渉を行わないまま軍事行動を継続し、1991年頃になると、北部の人々からの支持を失うようになりました。ムセヴェニ政権側は、北部の人々を徴兵してゲリラ軍と戦わせました。北部人同士を戦わせることにより、北部人としてのLRAと一般住民の連帯関係を壊したのです。それ以降、LRAは自らの支持基盤であるはずの北部の人々に、多くの残虐行為を行うようになったのです。

こうしたことの結果として、現在、大多数の北部の人々は現政権に対する反乱軍であるLRAを支持していないと考えてよいと思います。しかし、その一方で、LRAの軍勢のほとんどが、LRAが誘拐した北部の人々の子供たちによって構成されており、全くの敵とも考えにくい状況にあります。

AJF : なぜLRAは支持基盤である北部の人々を攻撃するようになったのですか？

ムワカ : 原因は二つあると考えられます。一つ目は、先に述べたように、過去に、現在の政府 (ムセヴェニ政権) が、北部の人々とLRAとを戦わせたことです。その際、政府はLRAとの戦争において、北部の

²⁰ Zachary Lomo 他著「Behind the Violence: The War in Northern Uganda」によると、このKilamaという人物は、88年にムセヴェニとの交渉に応じ、和解してNRAに自軍を差し出したが、その後NRAの裏切りによって殺されたという。また、ここで述べられている反乱軍である「ウガンダ人民民主運動・軍」(Uganda People's Democratic Movement/Army) の指導者だったオトゥヌ・ルコニョモイ (Otunu Lukonyomoi) もNRAの襲撃によって殺害され、北部の反政府勢力はNRAとムセヴェニに対して強い不信を抱くようになったという。

人々を全く守りませんでした。そのことによって、残虐行為がエスカレートしたと見てよいでしょう。もう一つは、現在 LRA は北部の人々の支持を完全に失ってしまっただけで、この人々を攻撃して財産を奪ったり、子どもたちを誘拐したりしなければ、組織の継続ができなくなってしまうからです。

AJF: なぜ最近になって、和解交渉が始まったのですか？

ムワカ: 和解交渉は、決して最近になってから急に始まったわけではありません。過去にもいくつかの和解交渉がありました。1994年には、ムセヴェニ政権が和解の交渉を始めようとしたのですが、そのときの態度は、「一週間以内に LRA 側が出てこなければ攻撃する」など、LRA に対して威圧的な態度をとったことや、LRA 側が非人道的行為に基づく罪の免除の要求などをしたことなどにより、結局、和解は進みませんでした。また、2005年にも、和解交渉がありましたが、ムセヴェニ政権は、和解のために現れた LRA 側の人間をすべて逮捕してしまいました。このことに LRA は反発したため、和解交渉は成立しませんでした。

また、余談ですが、今回の和解交渉については、ウガンダの北の隣国であるスーダンの南北内戦を闘い、現在、南スーダン自治政府 (Government of Southern Sudan: GoSS) を指導する「スーダン人民解放運動・軍」 (Sudan People's Liberation Movement/Army: SPLM/A) がこれを積極的に主導しました。

AJF: 南スーダンの紛争とウガンダ北部の紛争は密接な関係があり、両国の政府がそれぞれの反体制勢力を支援したことが、問題を大きくしたと言われています。しかし、なぜウガンダ政府は SPLA を支援し、スーダン政府は LRA を支援してきたのでしょうか？

ムワカ: ウガンダ政府とスーダン政府は以前から関係が悪く、お互いが、「敵の敵は味方」理論により、お互いの反政府勢力を支持したと考えられます。また一方、アメリカの存在があります。SPLA のリーダーであったジョン・ガラン²¹やリエック・マチャルなど、ほとんどの SPLA の指揮官がアメリカ政府の奨学金を得て、アメリカで学んでいます。また、SPLA はアメリカの軍事的支援がかなりありました。アメリカは南部スーダンでとれる石油を目当てにこのような支援をしているのではないかと、という人た

ちもいます。そして一方、ウガンダはアメリカにとって重要な同盟国です。ですから、このような構図が出来上がったと考えられます。もうひとつ、SPLA と北部ウガンダ地域の関係です。SPLA は自由に北部ウガンダ地域に入ることが出来ました。反政府活動をしている北部勢力に対して攻撃するよう、SPLA がウガンダ政府から支援を受けていたことも事実です。しかし、現在は、両政府の関係は良好になってきています。

AJF: 北部には、LRA 以外に反政府勢力はありますか？

ムワカ: 特にこれというものはありません。しかし、そうは言っても、北部の人々がムセヴェニ政権を支持しているわけではありません。北部において、ムセヴェニ政権の支持率は2～6%です。この理由は、インフラの欠如や高い失業率などがあり、北部の人々はムセヴェニ政権から無視されていると感じているからです。

AJF: LRA による残虐行為は以前から問題になってきていますが、一方、現在のウガンダ政府を構成している「国民抵抗運動」(NRM) や、その傘下の軍であった「国民抵抗軍」(NRA) が中心となっているウガンダ政府軍 (ウガンダ人民防衛軍: Uganda People's Defence Force: UPDF) の側には残虐行為、その他の問題はないのですか？

ムワカ: 政府側にも残虐行為などの問題がありました。過去には反乱軍と間違えて北部の住民を殺害したこともありましたが、また、LRA が北部での残虐行為を行うことを宣言し、実際に人々を殺したり、熱湯の中に入れてたりするような残虐行為をした時にも、政府側は全くそれを抑止する行動を行わず、LRA の残虐行為を事実上見て見ぬふりをしました。政府側による残虐行為だけでなく、LRA 側のそれを止める活動を全くしなかったのが、政府の問題です。

AJF: 現在、北部における国連機関や外国 NGO の支援活動はどの程度のものでしょうか？

ムワカ: 国連人道問題調整事務所 (UNOCHA)、世界食糧計画 (WFP)、国連児童基金 (UNICEF) などが食料支援などを行っていますが、十分ではありません。コミュニティー組織 (Community Based Organization: CBO) も 600 団体以上あるとされています。

AJF: 北部では、どのような支援が必要とされていますか？

ムワカ: 教育に関する支援だと思います。紛争によって、子供達は長い間、教育を受けることができま

²¹ SPLM/A の最高司令官であり、スーダン南北紛争終結後はスーダン副大統領に任命された。しかし、2006年7月、長年の盟友であるムセヴェニ大統領を訪問し、スーダンへ戻る途中で飛行機事故が発生し、死亡した。

せんでした。先進国では、教育はほぼ無料で受けられます。ところが、ウガンダ北部では、子どもたちは、学びたいのに、また能力があるのに教育を受けられない状況です。これは、とくに改善しなければいけないと思います。

AJF：外国の支援が入ることによる弊害はありますか？

ムワカ：外国の NGO がたくさん入ってくる前の段階で、法整備を行うことが必要です。色々な団体が入り、同じ活動をして、活動の重複がよく起こります。ですので、混乱や争いを避けるため、政府が NGO を管理することや、何かの基準を設ける必要があると思います。

(2006年10月16日 早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンターにて。インタビューア：野崎浩司・佐藤 夢)

(2) 北部ウガンダにおける援助動向 ～(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン 高瀬一使徒氏インタビュー～

<高瀬一使徒氏プロフィール>

大学卒業後オーストラリア留学などを経て、青年海外協力隊に参加し、モロッコに2年間滞在。1989年にワールド・ビジョン・ジャパンに参加。タイ駐在などを経て、1997年より海外事業部部長。現在までに訪れた国数約80カ国。(ワールド・ビジョン・ジャパン HP より)

アフリカ日本協議会(AJF)：世界中で緊急支援を必要としている国や地域がたくさんある中で、(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン(以下WVJ)がウガンダ北部を選んだ理由は何ですか？

高瀬：もともと、現在のウガンダ北部紛争が始まる前の1994年からグルで地域開発を行っていました。しかし、長期の地域開発事業をやっている途中で紛争が始まり、事業の受益者である子供たちが誘拐される事態も発生するなど、とても地域開発ができる状況でなくなっていました。それで全面的に撤退を決定し、事業を別の地域に替えることにしました。その後、治安上の危険があり、グルに立ち入ることも困難になっていました。しかし、グルは紛争下であって、厳しい貧困が存在すること、またその地での事業を途中で止めざるをえなかったことから“グルで何かやりたい”という思いはずっとありました。

1997～2000年ごろ、ワールド・ビジョン・オー

ストラリアが、誘拐され少年兵として戦争に参加させられた子どもたちが逃げてくるケースが多くなり、その子どもたちのためにトラウマ・ケアや社会復帰のプログラムをやっていました。その資金はオーストラリア国際開発庁(AusAID)より出ていました。WVJ もいざれそのような活動をしたいと考えていました。

2001年にWVJのスタッフがウガンダへ出張に行った際に、世銀との連携で元少年兵の社会復帰支援をする事業の可能性を知り、ワールド・ビジョン・ウガンダ事務所と共同でプロポーザルを出し、承認を得るまでには紆余曲折がありました。事業を実施することになりました。支援の決定を経て、実際にプログラムが開始されたのは2004年から2005年の2年間でした。プロジェクトの内容は、元少年兵が社会復帰するためのトラウマ・ケアと職業訓練でした。また、社会に受け皿を作るために、コミュニティ組織(CBO)をつくる支援(能力向上と訓練)も行いました。

その後、大型支援事業を外務省のNGO草の根支援無償で実施しようとしたのですが、許可が下りませんでした。そのため、グルでの活動については、WVJの自己資金で行うことにしました。2006年に最初はパイロット的な緊急支援で毛布の配布などをワールド・ビジョン・ウガンダの運営する「グル地域・紛争下の児童センター」(Gulu Children of War Center)を通して行い、合計300万円の支援を行いました。そして現在は2年間の長期支援が始まっており、HIV/AIDSに関する支援(元兵士の社会復帰支援を含む)を2000万円規模のプロジェクトで行っていく予定です。支援実施は日本人スタッフが駐在するのではなく、ワールド・ビジョン・ウガンダの職員が行っています。日本人スタッフはモニタリングという形で定期的に訪問しています。

AJF：ワールド・ビジョンのグル県でのプロジェクトは、WVJの自己資金のみで実施しているのでしょうか。

高瀬：詳しく調べたことはないですが、他のワールド・ビジョン支援事務所からの資金もでてはいます。ワールド・ビジョンの緊急支援プロジェクトは、災害や紛争の規模に応じてカテゴリー分けされています。複数の国にまたがって影響のあるような紛争や大災害で、被災者が50万人以上の場合は「カテゴリー3」、一カ国内での紛争や災害で被災者が50万人以下の場合は「カテゴリー2」といった具合に分けられています。北部ウガンダの場合は「カテゴリー2」に分類されています。カテゴリー2の場合、各ドナー国の二国間援助の資金を使ってプロジェク

トを行うことが多いです。したがって、北部ウガンダにおけるワールド・ビジョンの活動には、自己資金の他に支援国政府の二国間援助の資金による支援が入っていると思われます。

AJF: ワールド・ビジョンは他の NGO と連携してプロジェクトを行ったりしているのですか。

高瀬: マイケル・オティム氏が事務局長をしている「グル県 NGO フォーラム」にはワールド・ビジョンは参加していないと聞いています。もちろん、つながりはあるでしょう。しかし、忙しくて参加していない、また、資金を自分たちの組織内で得られるということから参加していないのではないかと思います。他の NGO との連携の状況は、それぞれの各国のワールド・ビジョンによって状況が異なるのが現状です。複数国にまたがる、国境を越えた難民支援の際は、UNHCR が指揮を執って様々な NGO が活動することは重要ですが、国内避難民に関しては、必ずしもそうではなく、政府とワールド・ビジョンだけの連携で支援ができる場合もあります。NGO フォーラムなどのネットワーク組織に入ることは可能ですが、自分たちだけの力で支援ができてしまう大きな NGO であるが故に、他の NGO との連携という部分が弱いという問題もあります。

ただ、ワールド・ビジョン内での情報共有というのは盛んに行われています。ワールド・ビジョンの場合、自ら行っている小規模な支援まで把握しており、どの支援国のワールド・ビジョンがどのような支援を行っているのかをまとめたデータベースがあります。

緊急支援が長期化した場合、資金の問題が出てきます。その際には、ひとつの資金源だけに頼った二国間援助の支援の場合、行き詰まってしまいます。国連機関などと連携していれば国際機関による援助の可能性も出てきます。政府、企業など、資金源を多元化することが重要です。しかし、現実としては、「問題は認識しているが、なかなか外の団体との連携を作るのが難しい」という状況です。

AJF: 和平交渉が進展していることから考えて、今後、南スーダンのように、日本の NGO が北部ウガンダの支援に乗り出していく可能性もあると思いますが、現地の治安状況はどうでしょうか。

高瀬: 和平交渉が進んでいるといっても、外務省は依然として、グル県やその周囲の県について退避勧告を出しており、その状況は変わっていません。日本の外務省やジャパン・プラットフォームなどの治安基準は、大変厳しいので、そうなると、日本の

NGO が日本政府に関係する資金(日本 NGO 支援無償やその他の無償資金協力、JICA の草の根技術協力など)でウガンダ北部にプロジェクトを持つことは困難です。また、自己資金だけでウガンダ北部に出て行く NGO はあまりないのではないのでしょうか。

今のグルには、政治的な理由からではなく、食糧や金銭目当ての強盗による襲撃などがあります。LRA の残党などがこのような動きをしていることもあります。和平に向けた政治的枠組みが成立しそうなときほど、こうした残党などによる襲撃や暴力犯罪は多発するものです。実は、直接、紛争に巻き込まれて殺されるといったケースよりも、こういう無秩序な襲撃によって、NGO のスタッフが殺害されたりするケースの方が多いのです。紛争下における政治的な攻撃の場合、反政府勢力がどこにいるかなどを把握しやすいですが、そうでない場合の襲撃というものは、事前に予測しがたいからです。

ワールド・ビジョンのシステムでは、もし WVJ のスタッフがウガンダに入ったら、そのスタッフの安全責任はすべてワールド・ビジョン・ウガンダが持つというルールがあります。したがって、ワールド・ビジョン・ウガンダが、一定程度セキュリティの整ったホテルを提供してくれます。ワールド・ビジョン・ウガンダの責任で安全が守れない場合は、現地への訪問を断られる場合もあります。

(2006年11月27日 東京 表参道にて。インタビュー：稲場 雅紀・佐藤 夢)

(3)ウガンダ北部における NGO 活動の現状 ～グル県 NGO フォーラム事務局長 マイケル・オティム氏 インタビュー～

<マイケル・オティム (Michael Otim) 氏 プロフィール>

ウガンダ北部・グル県 Gulu で活動する 80 団体以上が加盟しているグル県 NGO フォーラム Gulu NGO Forum の事務局長。海外の NGO や研究機関と連携し、避難民キャンプにおける青年層の能力強化、北部ウガンダの人道危機に関する調査など様々なプロジェクトに関与し、国内および国際的な場でのアドボカシーを行う。カナダのブリティッシュ・コロンビア大学のアソシエートとして、アチョリ Acholi の伝統的正義と和解に関する調査・研究・出版活動に関わる。2006 年 5 月以降に南スーダン Southern Sudan のジュバ Juba で行われているウガンダ政府と反政府集団「神の抵抗軍」(Lord's Resistance Army: LRA) との和平交渉においてはオブザーバーとして関与している。(オックスファム・ジャパン HP より)

アフリカ日本協議会 (AJF) : ウガンダ北部では、NGO はどのように連携して活動を行っているのですか？

オティム : NGO の連携した組織はいくつか存在します。例えば、グル県 NGO フォーラム (マイケル・オティム氏が事務局長を務める組織) は、NGO やウガンダ政府、現地の地方政府を集めて会合などを行っています。お互いに情報を共有したり、特別な問題に対して活動方針を相談したりしています。また、ウガンダ政府が特定の活動についてその活動方針を決定し、そのガイドラインにそって NGO が活動するようなこともあります。例えば国内避難民に対する人道的援助に関する方針などがそうです。

AJF : ウガンダ政府と LRA の和平交渉において、仲裁者を務めているスーダン人民解放運動・スーダン人民解放軍 (Sudan People's Liberation Movement/Army: SPLM/SPLA) は当事者双方に中立的な態度をとっていますか？

オティム : 中立であるといえます。また、仲裁において、とても良い役割を果たしていると思います。

「神の抵抗軍」(Lord's Resistance Army: LRA) の軍事的存在によってスーダン南部が荒廃したということもあるので、SPLA は今回の和平を成立させようという強い動機を持っていると考えられます。ただし、LRA 側が、SPLA がウガンダ政府に対して、より友好的であると批判していることも事実です。

AJF : ウガンダで国際 NGO が活動するには、政府への登録手続きは必要ですか？

オティム : 必要です。登録費はおそらく 7 ドルほどだと思います。活動プランや活動内容を書類で提出することが義務付けられています。

AJF : NGO がウガンダで活動することによって、何らかの弊害が起こりうるとすれば、どのようなことが考えられますか？

オティム : 第一に、NGO が人々を支援することによって、それらの人々が無料で何かを得ることに慣れてしまうという問題があります。また、いくつかの NGO は、現地の文化や習慣を無視して、自分たちのやり方や態度に固執してしまうことがあります。支援活動が弊害を生むという側面があるのは事実ですが、活動のメリットとデメリットを比較しながら続けていくしかありません。

AJF : ウガンダ北部の現在の治安状況はどうなっていますか？まだ、治安上危険な地域は多く存在するのでしょうか？

オティム : 現在は、治安上の問題をそれほど気にせず、ほとんど全ての地域に入ることができます。よって、NGO はほぼ全ての地域で活動ができます。また、国連が治安状況を常にモニタリングしているので、治安が悪化すれば、情報をすぐに知ることができます。

AJF : 北部では、英語は通じますか？

オティム : 英語教育が行われていたので、かなり通じます。また、通訳を見つけるとことがとても簡単なので、現地語しか分からない人とも、通訳を通して意思疎通ができます。

AJF : 北部には宿泊施設は整っていますか？

オティム : 都市部では整っています。ホテルが多くあるので、宿泊は問題ないと思います。値段も安価です。また、インフラもある程度整備されていますが、頻繁に停電することが大きな問題です。

AJF : 北部ウガンダの住民と接するとき、文化や宗教などの面で気をつけるべきことはありますか？

オティム : 基本的には、特にありません。一般的に言って、ウガンダ人は友好的、社交的ですので、最低限の礼儀をもってふるまえば、問題はないと思います。

AJF : インターネットは普及していますか？

オティム : 北部の中心都市であるグルにはインター

ネットカフェなどもありますので、主要都市ではインターネットを使えます。

(2006年12月19日 AJF事務所にて。インタビュー：山田直哉・佐藤 夢)

(4)北部ウガンダにおける援助動向 ～小川真吾氏・(特活)テラ・ルネッサンス ウガンダ駐在 代表インタビュー～

＜小川真吾氏プロフィール＞

1975年、和歌山県生まれ。学生時代、インド・西ベンガル州のカルカッタ（現：コルカタ）でマザー・テレサの臨終に遭遇、マザー・テレサの施設でボランティア活動に参加。国際協力やNGOの活動を本格的に始める。1998年、青年海外協力隊員としてハンガリーに派遣され、旧ユーゴスラヴィア諸国でのスポーツを通じた平和親善活動などに従事。2002年より、NGO職員としてアフガニスタンでの支援活動に携わる。ジョハネスバーク環境開発サミット（2002年）などの国連関係の会議、世界社会フォーラム(World Social Forum: WSF)、世界市民社会フォーラム(World Civil Society Forum: WCSF)などの国際会議に出席。現在、(特活)テラ・ルネッサンス理事、ウガンダ北部での元子ども兵士社会復帰プロジェクト現地責任者。世界37カ国を訪問した体験をもとに『ぼくは13歳 職業、兵士。』（合同出版）がある。(テラ・ルネッサンスHPより)

アフリカ日本協議会(AJF)：ウガンダ北部において、どのような活動をしていますか？

小川：LRAによって誘拐された子どもたちへの支援が主な活動です。少なくとも2万人以上の子どもたちが誘拐され、その内の1万人ほどが帰還したと言われています。帰還した子どもたちは、まず、軍の管轄する「児童保護ユニット」Child Protection Unitに集められ、国際NGOの運営するセンターと「グル児童支援組織」(Gulu Support the Children Organization: GUSCO)の2箇所のリハビリセンターへ送られます。これらの団体が子どもの治療やリハビリ、トラウマを持つ子どもたちの精神的ケアなどの支援を平均数週間行いコミュニティに帰還させますが、その後のケアが難しく、テラ・ルネッサンスでは、GUSCOと連携して、コミュニティへ戻った子どもたちへの職業訓練や基礎教育、マイクロクレジット支援、地域住民との和解促進などの活動を行っています。子どもたちはコミュニティに戻る事ができても、親がすでに殺されていたり、コミ

ュニティーからの差別や偏見などもあり生活の基盤もなく、そういった子どもたちに包括的な社会復帰の為の訓練を行いながら毎月の食費や医療費の補助をしているほか、訓練の後半期間は生活再建に向けて小規模ビジネスのクラスも開講し貯蓄の必要性やマイクロクレジットの使い方などを指導し3年以内に各自が自立することを目的としています。元子ども兵の中でも長期に拘束されてきたチャイルド・マザーと呼ばれる大人兵士との強制結婚やレイプによって子どもを産んで帰ってきた元少女兵と、障害をもつ元子ども兵士を優先的な受益者として受け入れています。彼ら彼女らは自らの生活再建と共に子どもの育児、近隣住民との和解、信頼構築等々の問題により社会復帰が最も困難な状況にあります。

AJF：北部ウガンダでは、NGO間の連携はどうなっているのですか？

小川：主要なコーディネイト機関は、「グル県NGOフォーラム」(国際・現地NGO、コミュニティ組織(CBO)の調整機関で、マイケル・オティム氏がコーディネーター)と国連人道問題調整事務所(UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs: UNOCHA)です。数多くのNGO団体が乱立しており情報共有の機会の不足や調整機関のリソース不足、緊急人道援助と開発援助PJ間の連携不足など等の問題で、連携の努力はしているが来ていない部分もまだまだ多いという感があります。

AJF：北部ウガンダでの生活費は、どれくらいかかりますか？

小川：住居に関する費用は様々ですが、護衛がついて門があるような軒家は一ヶ月1,000ドル、場所によれば200～500ドルくらいでもしっかりした門とガードマンがつく住居もあります。現地での生活にかかる費用は、おおよそ月100～300ドルくらいだと思います。(ただし北部ウガンダの一般的な住民は今も多くがIDPキャンプで過し一日1ドル以下の生活)一般に、青年海外協力隊の隊員だと現地人平均所得の倍くらいで生活していると思います(注：グル県には青年海外協力隊は配置されていない)。ただし、グルでは現在物価が上昇しているので、これらの数字は継続的に変わってくると思います。

AJF：これから必要とされる支援は何だと思われますか？

小川：今はまだ紛争と平和の境界がはっきりしていないのですが、もし包括的和平合意がなされれば、大勢の子ども兵士たちが一斉に帰還するだろうと予測されますので、元兵士への社会復帰支援は今後も当分は必要になると思います。同時にIDPキャンプ

で人道支援に依存して生きている県民の9割近くに上る人たちの帰還支援は不可欠で、緊急人道支援から復興・開発支援へスムーズに移行させていく為に各援助機関が連携を強化し国内避難民の帰還支援を行っていくことが重要だと思います。また、グル県では農業ができるだけの肥沃な土地がたくさんあるので、農業を基盤にした国内避難民の帰還支援は非常に有効になってくると考えています。それと、北部ウガンダの紛争では同じ地域の住民同士が被害者(住民)と加害者(元兵士)となっているケースが多く、紛争再発防止の観点から、元兵士と地域住民の和解、信頼構築を促進する支援は今後も必要になってくると思います。もう一つ重要な事は不法な小型武器の回収、破壊、または流入を止めていく支援を強化することです。ウガンダ北部の紛争で反政府軍によって使われている武器はほぼ100%は海外から不法に流れてきているもので、周辺諸国とも協力しながら小型武器問題の取り組みを強化していくことは非常に重要だといえます。

AJF: 支援によって起こる弊害があるとすれば、何だと思いますか？

小川: まず一つは、援助慣れの問題です。住民が、外部から援助を無料で受けることに慣れてしまい、自分で働いて生活しようとしなくなるようになるということが起きます。しかし、一番大きな問題は貧富の格差が拡大することです。復興支援の為に一斉に支援団体が入ることによって、現地で多くのお金が動きます。その時に、どのようにしてそのお金を人々に分配するかが問題だと思います。例えば、援助機関に関わる一部の人が破格な給与を得たり、大手の建設業者、運搬業者など資本を持つ裕福層のみが援助機関のロジスティックスのパートナーになることで極端に偏った富の分配が起こる可能性があります。特にウガンダ北部のような住民同士の和解が必要とされているところで貧富の格差は新たな紛争の火種にもなりかねません。もう一つ懸念されることは現地の文化や伝統、価値観を無視した、もしくは軽視したやり方で特定の平和教育やカウンセリング、宗教活動等をしていくことは現地住民の間で混乱や摩擦を起こす可能性も考えられます。

(2006年11月21日 東京 新宿にて。インタビュー: 野崎浩司・山田直哉・中野美緒・佐藤夢)

9. ウガンダに関する資料

1. 日本語文献

- 岡倉登志[2001]『アフリカの歴史 - 侵略と抵抗の歴史 - 』明石書店
- 榎本珠良[2005.3]「罪に問うべきか、赦すべきか - 北部ウガンダの状況への国際刑事裁判所の関与をめぐって」『アフリカレポート』第40巻 p. 44-49 アジアアフリカ研究所
- [2006.11]「北部ウガンダ紛争とアチョリ地域における共同体浄化儀式」『アジアアフリカ研究』第12巻11号 p. 32-35 アジアアフリカ研究所
- [2007.2]「北部ウガンダ紛争とアチョリの「伝統的」儀礼 可能性と限界」『アジアアフリカ研究』第13巻2号 p. 44-47 アジアアフリカ研究所
- [2007.3]「『アチョリの伝統的正義』をめぐる語り」『アフリカレポート』第44巻 アジアアフリカ研究所
- 片岡正人[2005]『現代アフリカ・クーデタ全史』叢文社
- 桜木奈央子[2006.1]「ウガンダ北部の街から(フォト・エッセイ)」『アジアアフリカ研究』第12巻1号 アジアアフリカ研究所
- 時事通信社[2004. 9.14]「特集 ウガンダの少年」『世界週報』第85巻34号 p. 18-22, 24-27
- 清水康子[2000.9]「ウガンダにおける難民政策と UNHCR - 地元定住政策から「自立への戦略」へ」『アフリカレポート』第31巻 p.15-18 アジア経済研究所
- 菅生 うらら[1996.6]「ウガンダ 少女兵士の帰還」『月刊アフリカ』アフリカ協会 第39巻6号 p.4-10 アフリカ協会
- 中原精一[2001]『アフリカの法と政治』成文堂(憲法論集; 第4巻)
- 西川由紀子[2004.6]「開発支援における小型武器問題への取り組みと有用な開発支援のための要件の考察: 東アフリカにおける SALIGAD プロジェクトを事例に」国際協力機構国際協力総合研修所
- 峯陽一[2007]「第3章 ウガンダ 1989、南アフリカ 1994 - 紛争後の包括的政治体制の比較分析 -」武内進一編『アフリカにおける紛争後の課題 - 共同研究会中間報告 - 』アジア経済研究所
- 吉田昌夫[1990]2版『アフリカ現代史II』山川出版社
- [1997.12]「生きかえったウガンダ - 最近の政治・経済・社会情勢」『月刊アフリカ』第37巻12号 アフリカ協会
- [2003.3]「ウガンダ 2002年」『アフリカ研究』第62巻 p. 79-84 日本アフリカ学会
- [2003.3]「ウガンダ軍のコンゴ内戦派兵とその資源収奪について 紛争地資源のつくるコモディティ・チェーン」『アフリカレポート』第36巻 p. 11-15 アジアアフリカ研究所

2. 外国語文献

- International Crisis Group(ICG) [2004] North Uganda: Understanding and Solving the Conflict. ICG Africa Report No.77, 14 April 2004
- [2006] Peace in North Uganda? Crisis Group Policy Briefing No.41, 13 September 2006
- Knighton Ben [2003] The state as raider among the Karamojong - 'where there are no guns, they use the threat of guns' (Identification in North-East Africa) - Africa Vol. 73 No. 3, p. 427-455
- Leopold Mark [2001] The roots of violence and the reconstruction of society in north western Uganda. University of Oxford
- Lomo, Zachary & Hovil, Lucy[2004] BEHIND THE VIOLENCE: The War in Northern Uganda Institute for Security Studies
- M. Louise Pirouet[1995] Historical Dictionary of Uganda Metuchen, N.J. Scarecrow Press

3.ウェブサイト

(1)日本語ウェブサイト

- ・ 外務省海外安全情報 ウガンダ
<http://www.anzen.mofa.go.jp/info/info4.asp?id=093#header>

(2)国際機関

- ・ アフリカ連合ホームページ <http://www.africa-union.org/root/au/index/index.htm>
- ・ 国連開発計画 UNDP ウガンダホームページ <http://undp.or.ug/aboutug.php>
- ・ 国連児童基金 UNICEF ウガンダホームページ
<http://www.unicef.org/infobycountry/uganda.htm>
- ・ 国連人道問題調整事務所 (UNOCHA) 統合地域情報ネットワーク (IRIN) ホームページ ウガンダ
<http://www.irinnews.org/country.aspx?CountryCode=UG&RegionCode=EAF>
- ・ 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) ウガンダページ
<http://www.unhcr.org/country/uga.html>
- ・ 世界保健機構 WHO ウガンダホームページ <http://www.who.int/countries/uga/en/>
- ・ International Criminal Court (ICC)
<http://www.icc-cpi.int/press/pressreleases/237.html>
- ・ Relief Web ウガンダページ
<http://www.reliefweb.int/rw/dbc.nsf/doc104?OpenForm&rc=1&cc=uga>

(3) 政治・政府勢力

- ・ ウガンダ政府公式サイト <http://www.statehouse.go.ug/>
- ・ スーダン政府公式サイト (アラビア語) <http://www.sudan.gov.sd/ar/>

(4) 二国間援助機関

- ・ 英国国際開発省 (DfID) ウガンダページ
<http://www.dfid.gov.uk/countries/africa/uganda.asp>
- ・ 米国国債開発庁 (USADID) ウガンダページ
http://www.usaid.gov/locations/sub-saharan_africa/countries/uganda/index.html

(5) 国際・国内 NGO

- ・ アルディ ナ ウペポ <http://www.bea.hi-ho.ne.jp/ardhinaupepo/p2.html>
- ・ テラ・ルネッサンス http://www.terra-r.jp/katsudo/renaissanceprogram_f.html
- ・ ケア・インターナショナル ウガンダページ
<http://www.care.org/careswork/countryprofiles/103.asp>
- ・ ワールドビジョン・ジャパン <http://www.worldvision.jp/wv/support/ppf/UGA05.pdf>
- ・ Human Rights Watch ウガンダページ <http://www.hrw.org/africa/uganda.php>
- ・ International Committee of the Red Cross (ICRC) ウガンダページ
<http://www.icrc.org/Web/Eng/siteeng0.nsf/htmlall/uganda?OpenDocument>
- ・ International Crisis Group ウガンダページ
<http://www.crisisgroup.org/home/index.cfm?id=2346&l=1>
- ・ Internal displacement monitoring centre (IDMC)
<http://www.internal-displacement.org/>
- ・ Oxfam ウガンダページ
http://www.oxfam.org.uk/what_we_do/where_we_work/uganda/index.htm
- ・ Pax Christi International http://www.paxchristi.net/work/html/_africa.php

(6) マスメディア

- Uganda Can <http://www.ugandacan.org/>
- Monitor <http://www.monitor.co.ug/sunday/>
- The New Vision <http://www.newvision.co.ug/>

10. 略称一覧

略称	正式名称 (英語)	正式名称 (日本語)
DP	Democratic Party	民主党
FEDEMU	the Federalist Democratic Movement of Uganda	ウガンダ連邦民主運動
HSM	the Holy Spirit Movement	聖霊運動
ICC	International Criminal Court	国際刑事裁判所
IDP	Internally Displaced Person	国内避難民
KAR	King' s African Rifles	王立アフリカ小銃隊
LRA	Load' s Resistance Army	神の抵抗軍
NRA	National Resistance Army	国民抵抗軍
NRM	National Resistance Movement	国民抵抗運動
SAF	Sudan Alliance Forces	スーダン連合軍
SPLA	the Sudan People' s Liberation Army	スーダン人民解放軍
SSP	the Security and Production Program	安全保障と食料生産プログラム
UNLF	Uganda National Liberation Front	ウガンダ民族解放戦線
UPC	the Uganda Peoples Congress	ウガンダ人民会議
UPDA	Uganda People' s Defense Army	ウガンダ人民民主軍
UPDF	Ugandan People' s Defense Force	ウガンダ人民防衛軍
UPDM	Uganda Peoples Defense Movement	ウガンダ人民防衛運動